

平成 29 年 12 月 20 日

投資家の皆さまへ

アムンディ・ジャパン株式会社

「アムンディ・中東株式ファンド」
投資信託約款の変更に関する書面決議結果のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「アムンディ・中東株式ファンド」（以下「ファンド」といいます。）につきまして、平成 29 年 11 月 27 日現在の受益者の皆さまを対象に投資信託約款の変更にかかる書面決議を行いました。その結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の賛成を得られましたので、当初の予定通り平成 30 年 1 月 26 日をもって投資信託約款の変更を行うことと致しました。

この投資信託約款の変更後に、ファンドが主要投資対象とする投資法人の入替を順次進めてまいります。

なお、この投資信託約款の変更に関する書面決議の議案は可決いたしましたので、同時にファンドの信託終了日を平成 30 年 6 月 11 日から平成 35 年 6 月 12 日まで約 5 年間延長いたします。

「アムンディ・中東株式 マネープール・ファンド」につきましては、信託期間の延長は行わず、平成 30 年 6 月 11 日付で定時償還いたします。

何卒、ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具